

## 平成27年御嵩町議会第1回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成27年1月21日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成27年1月21日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名  
議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について  
議案第2号 町有財産（土地）の処分について



## 議事日程第1号

平成27年1月21日（水曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について

議案第2号 町有財産（土地）の処分について

日程第4 議案の審議及び採決 2件

議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について

議案第2号 町有財産（土地）の処分について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

## 出席議員（10名）

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 議長 加藤保郎  | 1番 高山由行  | 2番 山口政治  |
| 3番 安藤雅子  | 5番 柳生千明  | 6番 山田儀雄  |
| 7番 伊崎公介  | 9番 大沢まり子 | 10番 岡本隆子 |
| 12番 谷口鈴男 |          |          |

## 欠席議員（1名）

8番 植松康祐

## 欠員（1名）

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 町長 渡邊公夫           | 副町長 額 額 久美           |
| 教育長 高木俊朗          | 総務部長 寺本公行            |
| 民生部長 田中康文         | 建設部長 奥村 悟            |
| 企画調整<br>担当参事 葛西孝啓 | 教育参事兼<br>学校教育課長 田中秀典 |
| 総務防災課長 山田 徹       | 企画課長 各務元規            |

環境モデル都市  
推進室長兼  
まちづくり課長 須 田 和 男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小木曾 昌 文

議会事務局書記 渡 辺 一 直

## 開会の宣告

議長（加藤保郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。したがって、平成27年御嵩町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

なお、植松康祐議員から、本日欠席する旨の届け出がありましたので御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、お願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

新年を迎えてから、もう20日余りが過ぎてまいりました。正月気分も皆さんもう抜けたころだと思います。本日は、早朝よりこうして第1回臨時会にお集まりいただきまして御苦労さまでございます。長年懸案であった工場用の用地が売却できるということで大変うれしく思っているところでありますが、その件につきまして、細かな説明をさせていただきつつ、皆さんの御理解をいただきたいということでもあります。

本日の議案は、一般会計補正予算並びに公有地の処分、議案は2件であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

## 会議録署名議員の指名

議長（加藤保郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 安藤雅子さん、5番 柳生千明君の2名を指名します。

---

## 会期の決定

議長（加藤保郎君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、1月16日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

### 議案の上程及び提案理由の説明

#### 議長（加藤保郎君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 山田徹君。

#### 総務防災課長（山田 徹君）

おはようございます。

議案つづりの1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）についてを御説明いたします。

今回の補正予算の内容は、グリーンテクノみたけ工業団地内、工業用地の売り払いに伴うものであります。

別冊の平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）の表紙をめくっていただき、1ページをお願いいたします。

第1条 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに3億5,000万円を追加し、予算総額を83億2,919万7,000円とする旨を規定しています。

各款項ごとの補正額は、2ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

事項別明細書としまして4ページをお願いいたします。

上段の歳入ですが、款16財産収入の中の目01不動産売払収入は3億5,000万円を増額するものです。

歳出としまして、款02総務費、目14財政調整基金費は、歳入増のうち2億円を財政調整基金に、また、目16庁舎整備基金費は1億5,000万円を庁舎整備に向けて基金積み立てを行うため、それぞれ増額補正するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### 議長（加藤保郎君）

議案第2号 町有財産（土地）の処分について、朗読を省略し、説明を求めます。

企画課長 各務元規君。

**企画課長（各務元規君）**

おはようございます。

それでは、議案書つづり 2 ページをお開きください。

議案第 2 号 町有財産（土地）の処分について御説明いたします。

この財産の処分につきましては、グリーンテクノみたけの中にありますグラウンドを、平成 21 年度に売却を目的として排水施設を整備した工業用地で、岐阜県企業誘致課の協力のもと広く企業誘致活動をしてきた結果、大阪の株式会社置田鉄工所の進出が決まり、工場を新設するため、町有地を売り払うものであります。

予定価格は 700 万円以上、不動産の売り払いが 1 件 1,000 平方メートル以上であるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

処分する財産の所在であります。御嵩字南山 2188 番 35、同番 71、同番 74 の 3 筆、地目は公園で、台帳面積は合計で 1 万 9,766 平方メートル、売買面積も台帳面積と同じであります。

処分の目的は、工場立地用地とするため。売り払い金額は 3 億 5,000 万円、契約の相手方は、大阪府堺市美原区多治井 32 番地の 1、株式会社置田鉄工所代表取締役 置田展生であります。

資料つづり 1 ページをお開きください。

1 ページから 7 ページには土地売買仮契約書、8 ページから 10 ページには工場の建設計画書、11 ページには計画配置図、12 ページには計画平面図、13 ページには全体工程表が添付してありますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

**議長（加藤保郎君）**

ここで暫時休憩といたします。再開予定時刻は 9 時 20 分とします。

午前 9 時 10 分 休憩

---

午前 9 時 20 分 再開

**議長（加藤保郎君）**

休憩を解いて再開します。

---

**議案の審議及び採決**

**議長（加藤保郎君）**

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

## 12番（谷口鈴男君）

今回の補正に出てきております3億5,000万の振り分けが財政調整基金積立金2億円と、それから庁舎整備基金積立金で1億5,000万、こういう振り分けを執行部は考えておられますけれども、特に庁舎整備基金積立金につきましては、この1億5,000万を入れますと約4億円の基金造成ができるというお話を伺っております。

基本的に、この庁舎整備については耐震構造化を中心として基本的に考えていくのか、あくまでもつくられた当初は仮庁舎というような一つの物の考え方の中で、移転も含めた、改めて耐震化に金がかかり過ぎれば場所を変えるというような考え方も成り立ってくるかと思いますが、その辺基本的な町長の考え方ですね、まずその方向性ですが、今の時点でどういう方向をとるかということは明確でないとは思いますが、基本的な考え方を開示していただければありがたいと、そういうふうに思います。

## 議長（加藤保郎君）

町長 渡邊公夫君。

## 町長（渡邊公夫君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

今、谷口議員の質問の中には3つのアイデアが含まれていたかと思えます。全て同じ比重で現段階では考えております。

まずは、耐震化のみをしていくという方法もあるであろう。また、この場で、仮庁舎をついた上での建て直しをしていくという方法もあるでしょう。また、もう少し開けたところで庁舎を構えたほうがいいんじゃないかと、アイデアがあれば、そちらも同じような議論のベースにしていきたいというふうに考えております。

耐震化と新築ということに関して、二者択一をすればしたら金額を比較するという事になってくるかと思えます。現段階では、同じぐらいの金額がかかるとされていますので、非常に迷うところで、原資が今おっしゃったように4億円ということでもありますけれども、まだ若干は足りませんので、何とか満たすぐらいまでは庁舎の基金をふやしていきたいというふうに思っております。

財調のほうに積んでおけば、逆に庁舎のほうに使えるということもありますので、この年度

が終わりますと、財政調整基金も14億を超えてくるのではないかと試算をしておりますので、若干余裕もできてきたかなと思っておりますけれど、この件に関しては補助金や交付金は一切つかないということでもありますので、全て自前でやらなければいけないということですので、財源の手当てをしっかりと考えていった上で、また議員の皆さんとも十分議論をしてどういう方法が一番ふさわしいのか、御嵩町としてこれからまちづくりとしてはどのような庁舎のあり方が望まれるのかということも議論をしていった上で決めていきたいというふうに考えております。

**議長（加藤保郎君）**

そのほか。

[挙手する者あり]

7番 伊崎公介君。

**7番（伊崎公介君）**

今回、町有土地売払収入として3億5,000万の収入があり、それぞれ財政調整基金に2億円、庁舎整備基金費に1億5,000万と、土地売買収入が貯金でふやせたということは非常にありがたいことかと思えます。ところで、私、19日に教育施設訪問ということで民生文教常任委員会で伏見小学校と上之郷中学校を訪問しました。私議員になったときに民生文教常任委員会で教育施設全て回らせていただいたわけですが、そのときに伏見小学校はかなり老朽化しているなという印象を思ったわけです。今回その7年後だと思えますが、行ってみて、もう伏見小学校、これはいよいよよかなというように感じたわけです。そこで、教育担当と財政担当にそれぞれの考え、優先順位は庁舎よりも学校施設にあるのではないかと思います、一言考えをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（加藤保郎君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

御指名ありましたけれども、私のほうから政策的なことですのでお答えしたほうがよろしいかと思えますので、よろしく願いいたします。

十分承知をしております。御嵩町の中には、まだまだ手を加えるか建て直すか、何らかしていかなければいけない施設がございます。今、伊崎議員が指摘されました伏見小学校も十分承知はしております。ただ、これについては財源という意味では全く違うものになってきます。仕組みの中にあるわけですので、学校を建て直しをする場合には当然補助金であるとか、借金をしたほうが交付税措置がされて有利ということもあります。耐震化なら今70%ぐらいの補助金が出てくるという財源の目当てがついてくるわけですので、少なくとも皆さんの理解をいた

だきまして、今後小学校についてはどうしていくかということも、そうした財源内訳もきちんとした状況で説明をさせていただいて、借金をするなら借金はこういう返済の方法なんだ、こういう割合で御嵩町としては財政的な手当てをしてかなければいけないということも含めて、報告しながら優先順位をつけてまいりたいというふうに思っております。

当然、御嵩町の施設の中で優先順位は高いほうに位置づけてはおりますので、いずれ早晚そうした協議に入るということになるかと思えます。

**議長（加藤保郎君）**

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（加藤保郎君）**

議案第2号 町有財産（土地）の処分についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

**12番（谷口鈴男君）**

今回の土地売却につきましては、グリーンテクノの一角ということで、これは当初グリーンテクノは信託方式によって開発がなされる形でありましたが、その信託の関係が終了したということで、今回の土地売却代金については町の収入になるという形でありますけれども、当初

の開発計画の中で、いわゆる有効面積、全体面積の中の残地森林であるとか、それから調整池、さらに公園、こういうものがある程度義務づけられた面積部分があったかと思えますけれども、今回このグラウンドを、いわゆる公園指定になっている用地を売却するという形の中で、当初許可されたそれぞれの計画面積が維持されておるかということの確認と、それから公園の今後の代償計画はどのような考え方で進めてこられたのか、もしわかれば御説明を願いたいと思えます。

**議長（加藤保郎君）**

企画課長 各務元規君。

**企画課長（各務元規君）**

ただいまの質問にお答えいたします。

このグリーンテクノの開発に係る面積ということで、緑地帯あるいは公園、残地森林、こういったものの指定された開発面積を今回売却することでクリアできているかというようなことでございます。これにつきましては、今回これを進めるに当たりまして中濃建築事務所のほうで開発の許可をいただいたそちらのほうに確認をしております、既存の残地森林分、それから公園、あわせて必要な面積を確保できているということで、今回中濃建築事務所からも問題がないという御指導をいただいておりますので、その部分では問題はございません。

それと、もう一点御質問がありました、そのグラウンドにかわる代替地ということですが、今の盟和産業さんの東側のちょっと河川のある公園整備をしたところ、これは一応森林というところでありますが、ここを公有財産という位置づけをすることで、今後企業の森という形で、ここを地元のグリーンテクノさんの企業さんに参画していただきながら管理をしていただく公有財産ということで位置づけさせていただいたことによって、こういった公園施設はそのまま残っていくということで御理解をいただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

**議長（加藤保郎君）**

12番 谷口鈴男君。

**12番（谷口鈴男君）**

公有財産の位置づけによって、現在調整池並びに河川になっておると思いますが、あの辺も実は鬱蒼として、今は何の使い手もありませんけれども、工業団地の各企業の連合体と行政のほうで、うまく今後の利用について協力ができれば、これは非常にありがたいというふうに思いますし、その辺の協議というのは今日までの段階でされたのか、それとも今後そういう話を進めていかれるのか、その辺のところはどうですか。

**議長（加藤保郎君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

お答えをいたします。

担当者が本日のこの件に関しては、森づくりまでは想定しておりませんでしたので、出席をさせておりませんが、工業団地内連絡協議会の中の数社と企業の森という位置づけで整備をしていただくということは、話がもう既に、ほぼ決定しておりますので、今後この件が本日の議会を通りましたら、新年度になるかわかりませんが、なるべく早い時期から始めていただくような形をとってまいりたいというふうに思っております。

**議長（加藤保郎君）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高山由行君。

**1番（高山由行君）**

土地売買契約の仮契約書のほうですけど、全協のときに精読しておりませんので、今回ちょっと読んできまして、24条ですね、読んでみます。「乙は工場の建設及び操業に当たっては地元住民との融和を図り、関係地方公共団体の施策に対し協力するものとする」、まあ当然の話ではありますが、工業団地連絡協議会としての取り決め、またグリーンテクノの先例等、地元住民に対する進出企業様の会社概要等を私たちは住民の代表としてそれは聞きましたが、どこまでの範囲を地元と認めるのか、その説明は今までグリーンテクノの先例等ありますが、進出企業様の自分の会社の会社概要また工事概要、どういう工事をして地元住民さんに迷惑がかかる予想があるのか、説明責任があるかということ、範囲と、今回進出する会社様が地元と言われるところに説明するのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

**議長（加藤保郎君）**

企画課長 各務元規君。

**企画課長（各務元規君）**

今の御質問にお答えさせていただきます。

地元住民さんへこういったところはどこら辺の範囲かということ、地元に対する説明責任はというようなことだったと思います。

地元住民というのは、やはりグリーンテクノの周辺ということになりますと、隣の自治会といったところがやはり基本的には隣接した自治会ということになってまいりますので、そういったところを想定しております。この地元やはり今後工事をやったり、操業をやったりするに当たって、当然この企業としては公害防止といったところで十分考えて実施されていくわけ

ではありますけれども、こういったことに関しまして事前に説明するというのではなくて、これは法的に従って進めていただくことにはなりますが、いろんな問題等が起きましたら、そこは誠意を持って地元自治会と対応していただくといったこととお話をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

**議長（加藤保郎君）**

1 番 高山由行君。

**1 番（高山由行君）**

地元住民というと、それは進出企業様の考える範囲の地元住民という考え方で、どこどこの自治会ということになしに、そういう考え方で進めていくということではよろしかったですか。

**議長（加藤保郎君）**

企画課長 各務元規君。

**企画課長（各務元規君）**

当然御嵩町に進出した企業ですので、御嵩町全体でいろんな行事にも参加していただくという意味においては、当然御嵩町全部ということになりますが、やはり今おっしゃられたように、一番おつき合いが必要になってくるところというのは、南山台であったりとか城町自治会といったところになってくるかと思います。

**議長（加藤保郎君）**

ほかに。

[挙手する者あり]

7 番 伊崎公介君。

**7 番（伊崎公介君）**

それじゃあ、一つお尋ねしますが、先日の全協で配付していただいた御嵩町工業団地町内居住者雇用状況というもので見ていきますと、去年の9月時点で調査されたものだという説明を受けましたが、それによるとグリーンテクノみだけ、あるいは平芝などで大体20%ぐらいの方が御嵩町に居住していただいているという報告を受け、今回の企業さんでは50%以上の方が御嵩町居住者から雇用していただけるということで、工場が来ていただくということでも非常に御嵩町にとってはありがたいことだと思いますが、それによって御嵩町から雇用していただける、あるいはその企業の方が御嵩町に居住していただくということで、より効果が出ると思いますが、その辺の取り組みですね、今まではどうやって取り組んできたのか、あるいはこれからどうやって取り組んでいくのか、その辺のところを少しお示しいただければと思いますが、お願いします。

議長（加藤保郎君）

まちづくり課長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

町内グリーンテクノ等工業団地企業様への町内在住者の雇用ということでは、私どもはなるべく町内雇用の促進という立場で各企業さんをお願いをしております。具体的には、時折各企業さんを私は訪問させていただきますが、そういった折には、町内在住者の雇用を何とか高めてほしいというようなお願いをしたり、グリーンテクノの役員会、それから総会等でもそういったお話を町長さんのほうからもしていただいて、各企業さんには町内雇用の促進ということを御理解いただくようにしていただいております。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号 町有財産（土地）の処分について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（加藤保郎君）

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

**議長（加藤保郎君）**

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

ただいま上程させていただきました2議案について、2議案とも全会一致ということで賛成をいただきました。ありがとうございました。

実を申し上げますと、御嵩町が工場用地として売却できる平地がもうこれで全くなりしました。今の景気動向を見ていると、大変右肩上がりになりつつあるというような分析もあります。いろんな方面で工場用地を探しておみえになるという企業も多数あるということはお聞きしております。ただ、景気ですので山もあれば谷もあると、これはどういう動向をしていくか非常に難しいところでありまして、企業さんはどうも山の状態ではなかなかイメージが湧かないようで、平地でないとすぐ買おうという気にもなってもらえないというような特徴があるようでありますので、平地をつくっておくのがいいのか、オーダーメイドで山を紹介して時間がかかれば対応していただける、そんな企業を探すのがいいのか、どちらか決めかねておりますけれども、今後議員の皆さんとも意見を交わしながら、工業団地についてどう考えていくのか、どう御嵩町としては今後の施策として考えて対応していくのかということについても議論をしていきたいと思っております。

御嵩町の地勢的に言えば、以前から私は申し上げているように、可児川から南は開発をしていく地域、北は守る地域なんだということを申し上げて、その時点と現段階でも私は考え方は変えておりませんので、工場用地として売り出しができるであろう山もありますので、そういう点についてこれから分析をしつつ、お金をかけることができるのかどうかということも問題になってくるかと思っておりますので、十分議論をした上で、それもスピーディーな議論をして対応していきたいというふうに思っておりますので、今後とも皆さんの御協力、また御理解をぜひお願いをいたしまして、本日の2議案についてのお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

---

**閉会の宣告**

**議長（加藤保郎君）**

これもちまして平成27年御嵩町議会第1回臨時会を閉会します。

午前9時47分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員